

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 29 日

各 { 都 道 府 県
指 定 都 市 } DHEAT 派遣調整担当者 殿

厚生労働省健康・生活衛生局健康課

令和 8 年熊本地震にかかる DHEAT の派遣の準備依頼について

令和 8 年 7 月 28 日に発生した標記災害におきましては、甚大な被害が発生しており、既に近隣県より DHEAT 先遣隊を派遣いたしました。今後、DHEAT 先遣隊による現地調査の結果等を踏まえ、被災自治体に対する DHEAT の派遣調整を行う可能性があります。

DHEAT の派遣に当たっては、被災自治体から厚生労働省に DHEAT 派遣を依頼いただくことにより、厚生労働省から各都道府県及び指定都市宛てに派遣可否の照会を行い、その回答結果に基づき DHEAT の派遣調整を行っております。

今般、より速やかな派遣調整を行うため、被災自治体から厚生労働省への派遣依頼を待つことなく、あらかじめ派遣の準備を進めていただきたく、事前に被災自治体への DHEAT の派遣可否について検討いただき、登録の準備を進めていただきますようお願いいたします。

なお、派遣調整が必要となった場合には、追って厚生労働省から別紙様式により正式な回答の依頼をお願いする予定です。

記

1. DHEAT 要請内容の見込みについて

派遣先都道府県：熊本県

2. 派遣登録のスケジュール見込み

- ・派遣依頼（事務連絡）：令和 8 年 7 月 29 日（水）18 時頃
- ・派遣可否登録期限：令和 8 年 7 月 30 日（木）12 時頃

3. 要請期間

令和 8 年 7 月 31 日（金）～ 8 月 14 日（金）まで

（取り急ぎの調整として、1～2 週間程度を見込んでおります。）

4. 構成員の職種及び人数

5名のチーム。チームの内訳は、一般的に医師1名、保健師2名、他の職種は限定しないことを想定。※自治体により依頼内容が異なる可能性あり

5. 想定される業務（例）

- ・健康危機管理組織の立上げと指揮調整体制の構築
- ・被災情報等の収集及び分析評価、並びに対策の企画立案
- ・保健医療福祉活動チームの受援調整及び対策会議等による統合指揮調整等

6. 留意事項

- ・派遣根拠及び費用負担については、派遣先である都道府県又は市と派遣元である都道府県又は市において、調整を行っていただきます。
- ・災害時健康危機管理支援チーム活動要領（平成30年3月20日付け健健発 0320 第1号（令和8年4月1日最終改正）厚生労働省健康局健康課長通知）においては、派遣に要する費用については、原則として派遣元都道府県市の負担となりますが、地方公共団体間の相互応援協定等や要請の根拠となる災害対策基本法等に基づき、派遣元である都道府県又は市より派遣先である都道府県又は市に対し、費用を求償することが可能な場合があります。なお、DHEAT派遣に係る費用として、被災地域の応援に要した費用については、派遣元自治体に対して特別交付税が交付されます。
- ・被災地の交通事情やライフラインの被害等、あらゆる状況を想定し、交通・通信手段、宿泊、日常生活等で自立して行動できるよう準備してください。

問い合わせ先

厚生労働省健康・生活衛生局健康課地域保健室

T E L : 03-3595-1111（内 8938、8926）
03-3595-2190

F A X : 03-3503-8563

E-mail : kenkoukiki@mhlw.go.jp